

議事 ①

平成30年度事業報告

事業の成果

平成30年度の正会員数は 447 人、特別賛助会員数は 89 人、賛助会員数は 102 人でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[平成30年度事業実施の方針]

“いつまでもきらりびと”

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業(福祉有償運送)

助け合い活動は 2,437件、延べ 2,949時間のサービス提供となりました。活動内容別件数の前年度比では、家事援助が 80.4%、介助・介護・育児支援が 114.0%、となりました。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に周知されるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着しています。延べ4,021件、26,110kmの利用となり、件数で前年度比107.1%となっています。運転協力者の年齢制限が75歳となっているため本年3名の協力者が卒業しました。運転協力者の補充が必要となっています。

② 認知症予防活動（ふれあい共想法）

ふれあい共想法は、2010年NPO法人ほのぼの研究所と協定し進めてきましたが、開発者の大武美保子氏が、理化学研究所の認知行動支援技術チームのチームリーダーに着任されたことから、2018年 1月理化学研究所と共同研究契約を結びました。きらり姫宮において3チームで共想法を展開し、認知症予防とふれあい社会づくりを目指しました。

③ ふれあい活動

住み易い地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。2007年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設し地域への開放を行ってきましたが、2012年度から町内展開へと拡大し、道仏集会所・須賀集会所・百間集会所及び姫宮集会所を会場に、理事が中心となって周辺の会員による協力で月1回の開催を実現。会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。2017年、須賀集会所健康体操サロン開催を月2回に増やしましたが、2018年は姫宮集会所ヨガサロンが指導者の逝去で閉鎖となりました。

④ 評議員の活動

きらりびと通信の発行月に評議員会を開催し、会員の意見や要望を基にした協議を行い、会の運営に反映しました。

⑤ 「きらりびとみやしろ園上さん家」

元理事の園上さんから寄贈された宮東の家屋は、「きらり園上さん家」としてサロン活動が始まりました。ここの特色は、会員同士の交流と研さんの場として「歌声サロン」「健康マーじゃん」「そば道場」が動き出しました。

2 意識啓発事業（研修事業）

① 一般公開企画

「新しいふれあい社会づくり懇談会」

2019年2月開催の地区懇談会は、きらりびとみやしろの目標「新しいふれあい社会づくり」懇談会とし、宮代町及び社会福祉協議会との共同開催となりました。60人ほどの参加者により、きらりびとみやしろの「助け合い」「移送サービス」「ファミリーサポートセンター」について話し合いをしていただきました。数名の方が活動への参加を申し出られました。

② バザーの実施

「町民まつり」に参加、「きらり姫宮そばまつり」を実施。、活動の意義を広めると共に資金の確保に努めました。売り上げは町民まつり125,760円、そばまつり27,610円は、NPO活動の原資と致しました。

③ 広報活動

- (1) 「きらりびと通信」は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度の見直しや介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図ってきました。
- (2) 「ホームページ」理事長のつぶやきコーナーは、きらり姫宮その他の日常の出来事をお知らせしています。
- (3) 非営利組織が切磋琢磨するための「エクセレントNPO大賞」に応募し、全国15のミネート団体に入選。千代田区の毎日ホールで行われた表彰式に参加し、活動の情報発信に努めました。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」の指定管理者として、18年間の実績を元に事業の充実を図りました。

2018年度は、大人のぬり絵に参加者が増加、健康体操からぬり絵に流れがありました。健康やボランティアへの関心から幸手市の日本保健医療大学や日本工業大学大学生の参加もありました。特に日本工業大学からは一か月半に亘りボランティア体験実習を受け入れました。

この年の大きな視察は、千葉県四街道市から40人ほどが笠原小学校に来訪、子供たちと高齢者さらに障がい者との交流に驚きの声がありました。

本年度利用者は9,062人で、前年度8,586人に対し、利用率 105.5%になりました。

② 日本工業大学派遣事業

日本工業大学建築学部生活環境デザイン学科”自立介護を支援するための環境について学ぶ授業”として、2011年から介護実技指導を実施。学生20～30名に対しグループホームの職員2名を派遣。さらに、施設体験実習の実技受講生とケア空間体験実習生を、きらり姫宮に受け入れました。

③ ファミリーサポートセンターの運営

宮代町からの委託により7月1日から開始しました。、育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)からなる会員制の組織として、宮代町ファミリーサポートセンターの運営を行いました。町民からの要望は大きく、3月末には利用会員32名・提供会員40名が入会しており、189回のサービスが行われました。

4 介護保険法等による事業

高齢者や障がい者および家族をより豊かに支えたいとの想いを大切に、NPOならではのきめ細かいサービス提供に努めましたが、介護保険報酬の減額改定が響き経営が厳しくなっています。

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 居宅介護支援事業 | 延べ524件(前年度564件) |
| ② 訪問介護事業 | 延べ419件(前年度401件) |
| ③ 通所介護事業 | 延べ2,063名(前年度1,869名) |
| ④ 認知症対応型共同生活介護事業 | 延べ218名(前年度215名) |

5 子育て支援事業

子育て支援事業として、1歳から小学生までの一時保育事業「キッズルームきらり」は、登録者257名、年間利用者は延べ21名となっています。

休日や時間外、障がい児の受入れなど公的サービスではまかなえないニーズにきめ細かく対応し、大変喜ばれています。

① 町一時保育事業

本年度の実施は47件、保育を利用した方は延べ89名でした。宮代町役場・社協・新しい村・図書館と利用契約を結び実施しています。

② 宮代町障がい児(者)生活サポート事業

在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり事業を宮代町に登録し、生活サポート事業を実施しました。平成30年度の利用はありませんでした。

6 女性のためのグループリビング（共生型すまいに関する事業）

独居女性が安心して生活できる住まいとして開設しましたが、5月で閉鎖いたしました。

7 お泊りデイ(宿泊サービス)事業

宮代町で初めての「お泊りデイサービス」を9月から開始しました。「デイサービス喜楽里」の利用者で宿泊希望の方に、介護保険外のサービスとなりますが、一泊夕食・朝食付き3,000円で利用できます。きらり姫宮の職員と一緒に過ごしますので安心です。9月から延べ26泊の利用がありました。

8 その他の事業

「エクセレントNPO大賞」の全国15団体にノミネート

NPO法人数が増加するなかで、目指すべき非営利組織像が見えなくなり何が正しいのか分からなくなっています。非営利組織が正しさを目指して切磋琢磨する環境をつくろうと「エクセレントNPO大賞」が作られました。毎年15団体がノミネートされ、うち1団体が大賞(賞金80万円)に選ばれます。大賞は逃しましたが1月17日東京「毎日ホール」で開催された授賞式に参加しました。